

東北帝国大学における「学徒出陣」

永田英明

はじめに

中野実氏が「大学にとって「内なる戦争」になった」と表現されたように⁽¹⁾、昭和12年(1937)7月に始まる日中戦争は、日本の大学にはっきりと戦時色を持ち込むこととなった。当時一般大学に在学する学生生徒は、昭和2年(1927)に制定された兵役法第41条の規定により、在学中の徴集を避けるため、兵役服務のため徴集を27歳まで延期することが認められていた。しかし戦争の長期化と戦局の悪化は、やがてこのような大学生の特権を奪い、学籍を持ちながら兵役に服する多数の「学徒兵」を産み出すこととなる。その象徴とでもいふべき出来事が、昭和18年(1943)10月の勅令第755号「在学徴集延期臨時特例」による全国の大学・高等学校及び専門学校の男子学生・生徒に対する在学中の徴集延期停止措置と、これに伴う法文系および一部の農学系学生の一斉入隊、いわゆる狭義の「学徒出陣」⁽²⁾である。

学徒兵の戦争体験については、『きけわだつみのこえ』⁽³⁾に代表されるように、既に多くの当事者や関係者による遺稿集・回想録の類が世に出され、同時にこれらをもとにした学徒兵の思想や死生観に関する分析が進められている⁽⁴⁾。しかしこれにまつわる歴史的事実そのものの検証作業は、近年いくつかの総括的な成果が公表されてはいるものの⁽⁵⁾、まだまだ途上の段階にあると言って良い。そうした中で近年特に目立つのが、個々の大学を単位とした「出陣学徒」に関する調査成果の蓄積である。1980年代における早稲田大学での調査以降⁽⁶⁾、90年代にはいると明治大学⁽⁷⁾・立命館大学⁽⁸⁾・東京大学⁽⁹⁾等で調査が行われ、つい最近でも立教大学⁽¹⁰⁾・京都大学⁽¹¹⁾等で調査の成果がまとめられた。調査は、各々の大学における資料の残存状況や調査方法の相違等を反映しそれぞれに特徴的な成果を出しながら、これらが相まって徐々に全体像を描き出しつつある。

本稿は、こうした個別大学の事例調査の一環として、戦時下の東北帝国大学における学生の入隊状況と、これをめぐる大学や学生の動向について、東北大学史料館の所蔵資料を中心に現在知られる資料や情報を整理・提供することを目的としている。東北大学におけるこの問題について触れたものとしては、『東北大学五十年史』⁽¹²⁾に徴集猶予停止から一斉入隊にかけての様々な学内行事や学生の対応が簡潔に記述されている程度で、出陣学徒や戦没者に関する具体的な数値、大学による対応などについての調査分析や紹介はまだほとんどなされていないと言って良いであろう。資料についても、最近刊行された『東北大学百年史』⁽¹³⁾において出陣学徒壮行会等での総長告辞や学生総代答辞等が紹介されているが、まだまだ断片的であり、その全体像に迫るためにはより多様かつ具体的な資料を発掘・紹介していく必要がある。

東北大学史料館では、平成17年(2005)11月から翌年2月にかけて企画展「学徒たちの戦争—東北帝国大学の学徒出陣・学徒動員—」を実施し、東北帝国大学の学徒動員・学徒出陣について現在知りうる事実をその根拠となる資料やデータとあわせて展示というかたちで紹介した。しかし展示という方法で紹介できる事実には自ずと限界があり、また展示を実施した段階ではまだ調査不十分で十分に明らかにはし得なかった課題も残されていた。現時点でも調査は

まだまだ不十分であり、その意味で「中間報告」に近い段階ではあるが、現時点で提示しうる事実を整理・公表しておくことは、今後のこの問題に関する研究の進展に必要なことと考える。

国家・社会を担うエリート候補生として帝国大学に学ばんとする学生が、兵士という全く異なるかたちで国家・社会を担うことを余儀なくされる。そうした学生が一体どのくらい存在したのか。そこで大学や学生たちはどのような反応を示しどのように対応したのか。この問題を戦時体制の諸段階に応じて整理・提示し、東北大学の「学徒出陣」に関する基礎的事実の共有に資したいと思う。

一 「学徒出陣」以前

1 日中戦争と大学からの応召

日中戦争下における大学の戦時対応

まず最初に、日中戦争開始以後の東北帝国大学における戦時対応状況を概観しておこう。

昭和12年(1937)8月、国民の戦意高揚を図る目的で第一次近衛内閣が発足させた「国民精神総動員運動」の一環として、軍事講演・映写会・出征兵士や遺家族の慰問、勤労奉仕等の行事が各種団体や学校・職場などで奨励された。なかでも学校現場では昭和13年6月の文部省通牒「集团的勤労作業運動実施ニ関スル件」によって夏期休暇の前後などに数日間の集团的勤労作業が開始される。東北帝国大学では昭和13年9月に全学約七百名を動員して増田村(現名取市)の陸軍飛行場の整備作業を行い、翌年には青葉山の護国神社の整備作業において同様の作業が行われた⁽¹⁴⁾。

しかし大学における「国民精神総動員」が本格的に展開され始めるのは、昭和14年の秋頃からのようである。同年3月平沼騏一郎内閣は荒木貞夫文部大臣を委員長とする国民精神総動員委員会を新設して政府主導による運動の強化を図り、これ以降学校や職場などでの具体的な行事の実施が強く求められるようになってくる。同年7月の帝国大学総長会議ではこれを受け荒木文相が各帝大が率先して国民精神総動員を行うよう各帝大総長に求めたが、東北帝大でも早速この年の秋から興亜奉公日や銃後後援強化週間の実施を図る一方、「国民精神総動員運動東北帝国大学実行委員会」を設置し、学内における運動の実施状況について調査を行っている⁽¹⁵⁾。昭和15年3月には「吾國現在及ビ将来ノ重大事局ヲ認識シ日本精神ノ本義ニ基キ銃後学生ノ本分ヲ尽ス」という目的のもと「東北帝国大学銃後会」が発足した⁽¹⁶⁾。

国民精神総動員運動東北帝国大学実行委員会は昭和15年10月頃に解散したようだが⁽¹⁷⁾、これに入れ替わるように東北帝国大学では「東北帝国大学振興委員会」が発足⁽¹⁸⁾。早速この振興委員会の小委員会で「修練組織ノ強化」に関する議論が行われ、評議会で数度の審議を行った結果、昭和16年4月より「東北帝国大学報国会」が発足した⁽¹⁹⁾。この報国会の発足に伴い「銃後会」の機能は報国会の中に吸収され解散。昭和16年8月にはこの「報国会」の下部組織として「東北帝国大学報国隊」が設置され⁽²⁰⁾、以後この報国隊が学生の戦時動員組織として基本的な役割を果たすこととなっていく。

表 1-1 『応召者関係調』にみる教職員応召者

応召年	職種	理	医・病院	工	法文	金研	通研	農研	図書館	本部	全学
昭和12	助教授				1						1
	講師		2								2
	助手		3								3
	副手	3	27								30
	技術系職員	1	3	3	1	6					14
	事務系職員	5	4	2	2	1	1		3	13	31
昭和13	助教授				1						1
	講師		1								1
	助手		2	1	1						4
	副手	1	32		1						34
	技術系職員		3	3		4				1	11
	事務系職員	3	3	2	1	1	1				11
昭和14	助教授		1								1
	講師	2	1								3
	助手			2	1	1					4
	副手	8	10		1						19
	技術系職員		2	3		10				1	16
	事務系職員	1	3	2		2	2		1	1	12
昭和15	助教授										0
	講師										0
	助手		1	1							2
	副手		6	1				1			8
	技術系職員		2	2?							4?
	事務系職員		3	1			1		1	2	8
昭和16 (5月まで)	助教授				1						1
	講師		2								2
	助手		3								3
	副手		10								10
	技術系職員										0
	事務系職員										0
合計	助教授		1		3						4
	講師		6								6
	助手		9	4	2	1					16
	副手	12	85		2			1			100
	技術系職員等	1	10	11?	1	20					43
	事務系職員	9	13	7	3	4	5		5	18	64

教職員・学生の応召状況

このような「銃後」における戦時組織の整備よりもより直接的なかたちで現れた大学への影響が、教職員・学生応召者の増加であった。その様相を知ることができる資料が、東北大学史料館に残されている。表1-1は、この『応召者関係調』から作成した、昭和16年初頭までの教職員の応召状況である。昭和12年7月以降16年初頭までの応召教職員・学生を記録したこの文書によれば、教職員の場合12年7月に4名、8月には30名の応召者が確認され、以後9月27名、10月13名と続く。7月以降12年末までの応召者は81名（即日帰郷者も含む）に及んだ。

数値を見ると、昭和12年から13年にかけての応召者数が最も多い。その中でも最も目立つのが、医学部、とくに医学部副手の応召数の多さであろう。副手に限らず医学部教員の応召例が多いが、その多くが軍医としての役割を期待されての応召であることは想像に難くない。

一方学生の方は12年7月に理学部から大学院生1名、8月には医学部から4名（大学院生2、

専攻生 1、学部本科生 1)、工学部から 1 名 (学部本科生) の応召者を出している。12 年未までの状況としては、17 名の学生 (理 2、医 5、工 1、法文 9) が応召している。このうち大学院生が 5、専攻生が 1 含まれ、学部本科生は 11 名にのぼる。教職員同様に『応召者関係調』により作成した昭和 15 年度までの応召状況を表 1-2 にまとめた。学生

表 1-2 『応召者関係調』にみえる学生応召者数(大学院生・専攻生含む)

応召年	区分	理	医	工	法文	全学
昭和12	大学院生	1	3		1	5
	学生	1	1	1	6	9
	聴講生				2	2
	専攻生		1			1
昭和13	大学院生		2		1	3
	学生	7	3	2	10	22
	聴講生				2	2
昭和14	学生	6	1	2	6	15
昭和15	大学院生	2				2
	学生	1	1		3	5
	聴講生				1	1
合計	大学院生	3	5	5	2	10
	学生	9	6		25	51
	聴講生				5	5
	専攻生		1			1
	合計	18	12	5	32	67

の応召者数は 3 年半で 67 名。このうち大学院生が 10、専攻生が 1 名含まれ、学部本科生は 51 名。ほかに聴講生が 5 名となっている。学部別に見ると法文学部生がやはり多い。もっとも法文学部の学生数自体が多いことを考えれば、これはある意味自然なことではある。

なお当時学生の徴集延期期限は、昭和 14 年 3 月の兵役法改正以前は 27 歳までとされており、14 年 3 月以降は医学部 25 歳、その他の学部は 24 歳までとされていた。しかし徴集学生の数自体は昭和 12～3 年に多い。なおいわゆる「学徒出陣」以前であるこの時期の応召学生は、基本的にはこの年齢制限を超えた者と考えられるが、実際にはこの年齢に達しないにもかかわらず応召している学生もいる。

戦没者と慰霊祭

さてこのような応召者の増加に伴い、当然ながら、大学教職員・学生のなかからも戦没者が出てくるようになる。『東北帝国大学学報』によれば、昭和 12 年 10 月に工学部職員 1 名の死亡が報じられている。同年 12 月 14 日の評議会では「戦死者、戦傷死者、戦病没者弔意ノ件」という議題のもと、(1) 戦死者等の慰霊祭を適切な時期に行う、(2) 戦死者等の昇任・昇給を検討する、(3) 弔慰金を職員全員で出す、といったことが審議された。弔慰金については翌年 2 月の評議会で高等官は給与の 300 分の一、判任官以下は 500 分の一を供出し、弔慰金は一人あたり 200 円。残額は積立によって今後同じ目的に使用することとしている⁽²¹⁾。

慰霊祭の方は、結局 13 年秋の靖国神社臨時大祭にあわせて行われた。靖国神社遙拝式にあわせ大学講堂で行われたもので、職員・学生戦没者 5 名 (工学部助手故佐藤徳治、医学部助手故竹村潔昌、理学部雇故大槻源造、金研鍛工手故安達賢悟、法文学部本科一年故樋口光夫) の慰霊祭を、各遺族と総長以下職員学生一同参列の下に神式に依り挙行了たものである⁽²²⁾。

但し、全学的な慰霊祭は、この後しばらく行われた形跡が見あたらない。もちろんこの間戦没者がいなかったわけではないが、慰霊祭を大学全体で行うことはなかった模様である。これが再び行われるようになるのが昭和 16 年 10 月 4 日⁽²³⁾。この時、昭和 12 年から 16 年 10 月までの戦没者として、13 年 10 月の対象者 5 名を含む、合計 18 名の霊が祭られている。この事実、この時の慰霊祭が 13 年秋の慰霊祭を前提とせず全く新しく企画・実施されたものであることを意味するであろう。なぜ昭和 16 年 10 月というこの時期にあらためて日中開戦以後の戦没者

をまとめて慰霊したのか。その理由はよく分からないが、昭和16年秋という時期は、前述した「東北帝国大学報国隊」が発足し、また次に述べる「繰上卒業」の実施が現実的なものとなって来るなど、大学における戦時体制が新しい段階に踏み出しはじめる時期であった。そしてこれ以降、毎年新しい戦没者の霊を追加する形で慰霊祭が終戦まで繰り返されていくことになる。

2 繰上げ卒業と東北帝大

繰上卒業の内報と東北帝大の意見書

昭和16年9月6日、文部省専門学務局長から各大学・高専校長等にあて「学生生徒卒業期繰上ニ関スル件」が出され、「現下ノ緊迫セル時局ニ対処シ国家ノ人的資源ニ対スル最高度活用ノ要望ニ応ズル為」昭和17年3月卒業予定者の卒業期を三ヶ月繰り上げ16年12月卒業とすることを内定したので「実施方内々御準備相成様」との内報が出された。

ところで、この繰上げ卒業に関しては、文部省からの内報後、東京帝国大学が9月20日と10月2日の2回にわたり文部大臣に上申しその中止を働きかけたことが知られているが⁽²⁴⁾、実は東北帝大でもこれと連携した動きがあった。すなわち東京帝大から送られた10月2日付の上申書を受け、東北帝大でも16年10月7日の評議会でこの問題が審議されたのである。評議会では、帝国大学令第七条に「評議会ハ高等教育ニ関スル事項ニ付意見ヲ文部大臣ニ建議スルコトヲ得」とあることを根拠に、評議会の議を経たものとして総長から上申するべきとの議論があり、10月8日付で各学部長の意見書を添えた総長の上申書を提出している。また議事録に依れば、「枢密院ノ教育関係顧問官」及び各帝国大学総長にも発送することとされている。以下にこの資料⁽²⁵⁾を掲げる

【資料1】 文部大臣宛 熊谷岱蔵総長上申書

拝啓 愈々御清祥ニ涉ラセラレ欣賀此事ニ存上候

陳者去月六日附発專一七七号ヲ以テ専門学務局長ヨリ学生生徒ノ卒業期繰上ニ関シ御内報ニ接シ候ニ付テハ事ノ重大性ニ鑑ミ各学部ヲシテ夫々慎重ニ対策ヲ講究セシムルト共ニ正式決定ノ御通牒ヲ鶴首シテ相待チ居候ニモ拘ラズ今以テ何等ノ御指示ニモ接セズ而カモ其間ニ於テ卒業期ノ再繰上乃至再々繰上、重複学年制ノ一時的実施等大学教育ノ本質ヲ動揺セシムルニ足ルト思料セラルル事項ニ関シ種々企画セラレツツアルヤノ声モ伝ハリ深憂罷在候ニ付一日モ早く治ニ居テ乱ヲ忘レザリシ如ク変ニ処シテ常ヲ失フコトナク現下ノ緊迫セル時局下ニ対処シテ國本ヲ不拔ニ培フノ教育具体策ヲ決定御垂示ニ預度切望ニ堪ヘザル次第ニ御座候就テハ目下鋭意御調査中ト承候具体的方策ニシテ若シ大学教育乃至高等教育ノ本質ニ触ルル改革ヲ包含スルモノニ有之候ハバ廣ク各方面ノ事情ヲ精査講究セラルルト共ニ帝国大学ノ意見ヲ徴スルノ道ヲ開カレ度、帝国大学令第七条第二項ノ精神亦茲ニ存スト被存候若シ又右具体的方策ガ臨戦体制下ニ於ケル臨機ノ措置ニ過ギザルモノニ有之候ハバ其具体的実施ニ当リ遭遇スベキ幾多ノ理論的及技術的困難ニ打克チテ克ク其实効ヲ収メンガ為ニハ實際其局ニ当ル大学ノ理解的協力ニ依ルノ外ニ途ナカルベクソレニツケテモ文部省ト大学トガ真ニ一体トナリテ運用ノ万全ヲ期スル機会ヲ作ル必要ヲ痛感致スモノニ有之候依テ右目的達成ノ一助ニモト存ジ取敢ス本学各学部ノ事情ヲ摘記シテ御参考ニ供シ申候願クハ御大礼ノ完了ニ当リ畏クモ祖宗ノ國ヲ経スルヤ教学ヲ先ト為ス

ト宣ハセ給ヒ又教育ニ関スル重要ノ勅令ノ制定ヲ憲法附属ノ勅令ト同ジク枢密顧問ノ諮詢事項トセサセ給ヘル教育御尊重ノ聖旨ヲ奉体シ省学一体ノ下ニ国家ノ要請ニ即応シテ有為ノ人材ヲ鍊成シ以テ皇運ノ扶翼ニ些ノ遺憾ナキヲ期シ度茲ニ評議会ノ議ヲ経テ微衷ヲ開陳シ謹ミテ御清鑑ヲ希フ次第ニ御座候

敬具

昭和十六年十月八日

東北帝国大学総長 熊谷岱蔵

文部大臣 橋田邦彦閣下

この総長の上申書には各学部の意見書が添付された。現在のところ確認できるのは理学部と法文学部の分のみであるが、これも以下に紹介しておく。

【資料2】 繰上卒業実施に対する理学部の意見書

一 理学部

理学部ニ於ケル教育方針ハ、国家ニ須要ナル學術技芸ノ教授指導ヲナスト同時ニ、特ニ研究力ノ涵養ニ重キヲ置クモノナリ。即チ自然現象ニ関スル前人未踏ノ領域ヲ発見シ、又ソレヲ応用セル新發明等ハ旺盛ナル研究力ノ発揚ニ依ツテノミ達セラル、モノニシテ、然ラズンバ只模倣ニ墮シ成果ノ挙ラザルハ論ヲ埃タズ。右ノ方針ニヨリ、本学部ニテハ、第一年第二年ニ於テハ主トシテ講義演習並ニ実験ニ依リ理学ノ基礎智識ヲ充実シ、第三年ニ於テハ更ニ研究ヲ指導シ海外ノ斯学ノ發展ヲ理解セシムルト同時ニ独自ノ研究ヲ行ハシメ、卒業後モ各方面ニ、或ハ教育界ニ或ハ実業界ニ於テ此ノ撓マザル研究力ヲ以テ邁進シ得ル様教育ス。従ツテ、第三年ノ修業年限ノ短縮ハ、独り学力経験ノ不足ノミナラズ、研究力ノ低下ヲ来スコトハ自明ノ理ニシテ、将来我國ニ於ケル理学ノ進展並ニ其ノ応用タル産業拡充等ニ障害ヲ来シ、却ツテ国家ノ期待セザリシ結果ヲ見ルヤ明カナリ。

若シ又第一年第二年ノ授業年限ノ短縮ヲ行ハバ、理学ノ進歩ニ伴ヒ昔ニ比シ習得スベキ分量ハ幾倍ニモ増加セル上、各種ノ修練作業等ノ負担モ尠カラザル現状ニ於テハ、到底充分ナル学カヲ授クルノ時日ナク、又学生モ之ヲ咀嚼体得スルノ暇モナク、卒業後自力ノ發展等思ヒモヨラズ、数年ヲ経ズシテ国家ノ理学ノ水準著シク低下スル事明カニシテ、實ニ憂フベキ結果ヲ惹起スル懼アリ。要スルニ、修業年限三ヶ年ニテモ猶屢不十分ナリトサヘ感ゼラル、現状ニ於テ、年限短縮ハ大学教育ノ使命ヲ根本ヨリ覆スモノニシテ、稍モスレバ欧米ニ先ンゼラル、自然科学ノ發展ヲ益々阻害シ、現今ノ如キ学問鎖国ノ時代ニアリテハ、幾年カノ後ニハ全ク取り残サル、ニ到リ、国家将来ノ為寒心ニ堪ヘザル所ナリ。

【資料3】 繰上卒業実施に関する法文学部の意見書

四 法文学部

卒業期ヲ十二月ニ繰上グル方法ヲ研究ノ結果左記ノ如キ困難ニ逢着セリ。

一、本学創設ノ根本趣旨ニヨリテ、眼界広闊、人生ノ資情ニ通ズル人物ヲ養成スルタメ法科経済科方面ニ於テハ、他方面ノ講義ヲモ聴講セシムル余地ヲ残シ、

文科方面ニ於テハ、三年ヲ通ジテ学生ノ自由聴講ノ便宜ヲ図ル主旨ヲ以テ時間割ノ編成ニ他大学以上ノ苦心ヲ要シ、突然コレヲ変更スルコト能ハザル事情ニアリ。従ツテ学年ノ短縮ハ必然ニ学力ノ低下ヲ結果セザルヲ得ザルコト。

二、本学部ハ他大学ノ法、文、経三学部ヲ一ニセル組織ナルヲ以テ、三科各々修学ノ方法ヲ異ニセルモ、

法科経済科方面ニ於イテハ、学年制度ヲトリ、最小限度ニ於イテ重要学科ヲ各学年ニ配当シ、当該学年ニ於イテノミ聴講セシムル結果、第三学年ヲ短縮スルトキハ重要科目ノ聴講ヲ不可能ナラシメ、法学教育ノ完成ニ重大ナル障害ヲ生ズ。

文科方面ニ於イテハ科目制度ヲ採リ、一二年ヲ通ジテ同一講義ノ聴講ヲ許シツツアリ。従ツテ三年ノミヲ分離シテ特種処置ヲ講ズルノ余地ナク、結局今年ノ卒業生ハ学力不足ノマヽニ放置スルノ余儀ナキニ到ル。

三、近来報国隊其他ノ勤労ヤ国防訓練ノ為、既ニ相当時間数ノ犠牲ヲ払ヒ居ル関係上、更ニ修学年限ヲ短縮スルトキハ、学力ノ低下一層著シキニ到リ、延イテハ国防的訓練ソノモノニモ支障ヲ来ス虞多シ。

四、法科経済科方面ノ学習年限ハ、国家試験トモ関係アリ。従来官庁ニ於イテ在学中コレニ合格セル者ヲ歓迎スル関係上、年限ノ短縮ハ単ニ学力ノ低下ヲ来スノミナラズ、又在学中ノ受験ヲ困難ナラシメ、卒業生ノ生涯ノ方向ニ重大影響ヲ及ボスコト著大ナルコトヲ恐ル。

又文科方面ニ於テハ、卒業受験資格トナルベキ単位ヲ修了スル他ニ教員検定ノ為ノ単位ヲモ附加修得セザルベカラザル事情ニアリ。卒業期繰上ノ為厳格ナル訓育ヲ積マズシテ卒業セシムルトキハ、学力ノ劣弱ナル者ヲ教師トシテ社会ニ送出スガ如キ結果ヲ招致シ、大学卒業教員ノ特種ノ使命ヲ果ス上ニ支障ヲ来シテ、国家ノ教育上由々シキ欠陥ヲ生ズルコトナキヲ保セズ、コレ文教上憂慮ニ堪ヘザルトコロナリ。

五、本学ハ法文経ヲ通ジテ演習ヲ重視シ、講義以上コレニヨリテ実力ヲ錬成セムトスル方針ヲ採リ来レリ。然ルニ学年短縮ニヨリテコノ鍛錬ニ欠陥ヲ生ズルノミナラズ、特ニ法科経済科ノ如キハ、二三年ニノミコレヲ課シ、第三学年ニ於イテ其成果ヲ収メツツアル実情ナルヲ以テ、ソノ蒙ル損害モ亦特ニ甚大ナルモノアリ。

以上単ニ一学期ノ臨時繰上ゲノミヲ以テシテモ此ノ如キ多大ノ支障アルニ、万一更ニ入学期繰上又ハ明年度ニ於ケル卒業期繰上ノ如キコトヲ強行スルコトトナラバ、其弊害ハ殆ンド收拾スベカラザルモノアルニ至ラム。

(後略)

理学部は一・二年生で基礎、三年生で研究に従事させており、各種の修練作業等に従事する現状では、これ以上の短縮は「大学教育ノ使命ヲ根本ヨリ覆ス」ものであり、「稍モスレバ欧米ニ先ンゼラルヽ自然科学ノ発展ヲ益々障害シ、現今ノ如キ学問鎖国ノ時代ニアリテハ、幾年カノ後ニハ全く取り残サルヽニ到リ、国家将来ノ為寒心ニ堪ヘザル所ナリ」と、日本の自然科学の水準低下を招く、という論理で反論をしている。

一方法文学部の場合は、法・経済及び文科各科のカリキュラム編成上の困難や、勤労働員・軍事教練等との両立の困難、国家試験や教員検定との関係等との関連で、年限短縮がもたらす学力不足の深刻な影響を強調し「万一更ニ入学期繰上又ハ明年度ニ於ケル卒業期繰上ノ如キコトヲ強行スルコトトナラバ、其弊害ハ殆ンド收拾スベカラザルモノアルニ至ラム。」と、年

限短縮に対する懸念を表明している。

十六年度臨時徴兵検査と卒業式

しかしこうした動きが功を奏することなく、10月16日、勅令924号が公布され、大学学部の在学年限、同予科・高等学校高等科・専門学校もしくは実業専門学校の修業年限が1941年度以降六ヶ月以内で短縮可能となり、昭和16年度については三ヶ月短縮となることが通達された。そしてこの措置は、同日に公布された勅令第923号及び「在学徴集延期期間ノ短縮ニ関スル件」(陸軍・文部省令第二号)等と組み合わせられることによって、卒業と入隊とがこれまで以上に直結されることとなった。学生たちの「徴集延期期間」は、最高年齢が引き下げられただけでなく、年齢に拘わらず卒業八ヶ月前に徴集延期期間が終了したものとされたのである。

よって、これにともない急遽実施された昭和16年度臨時徴兵検査では、基本的には以下の二種類の受験有資格者が検査を受検した。一つは、(A)16年12月に繰上卒業が予定されている学生。彼等は、年齢に拘わらず卒業八ヶ月前にすでに徴集延期期間が満了していることを根拠に受検対象となった。もう一つは、(B)徴集延期年齢の引き下げによって、年齢制限によって受検対象とされた者。前述の延期期間短縮によって、従来より年齢がひとつ引き下げられ、医学部以外の学部在籍者は24歳までとされ、大正七年度以前の出生者は徴集の対象となった。

なお東北帝大では、ただでさえ短縮された授業時間がさらに検査に伴う学生の帰省によって削られることを抑えるため、東北帝大中央講堂を臨時検査場として提供し、原則として学生たちはここで受検することとされた。同年11月15日の評議会で提出された資料に依れば、年齢制限を超過する学生は既受検者を含めて全学で803人と算定され、そのうち一、二年生(医学部は三年生も含む)で受検する者が341人と算定されている⁽²⁶⁾。

12月28日、同じ講堂において455名を対象にした卒業式(学士試験合格証書授与式)が慌ただしく挙行された。当日の総長告辞では、この繰り上げ卒業式の意義が次のように語られている。

【資料4】 昭和十六年十二月卒業式における熊谷総長告辞(『東北帝国大学学報』265号より抜粋)

(前略)この重大局面に即応するため、教育の分野に於ても、去る十月十六日緊急二勅令の御裁可公布を見、国防上並に勞務動員上の急迫せる趨向に應ぜんがため、臨時の措置として当分の間、大学学部の在学年限を六ヶ月以内短縮し得ることとなり、取り敢へず来春三月まで在学予定のものはその在学年限を三ヶ月短縮し本十二月に卒業せしむることになったのでありまして、大学は国家の要請に基くこの緊急措置に依りて、今日諸子を送ることになった次第であります。この間、諸子は一方に年限短縮に依りて益々学業の研鑽に力めらるると同時に、他方にては本月初旬本学内に開設せられた本年度臨時徴兵検査を受け、引続き学部にあける学士試験を受けられ、本日の証書授与式を迎へられたのであって、思へば誠に慌しい学園生活の終りであつたらうと察する次第であります。然し現下の重大時機に直面し、国家緊急の要請に依りて敢然と立上り、その分に応じて国家に御奉公致すことを得ますのは無上の光栄でなければならぬのであります。…(中略)…諸子の過半は間もなく軍隊に入り聖戦の第一線に立つに至るであります。今や正に第一線にあるものも銃後にあるものも共に挙つて決起勇躍し、以て聖戦の完遂に力を効すべき秋であります。(後略)

これに対する卒業生総代の答辞も、こうした告辞に対応して、時局色の強いものとなっている。

【資料5】昭和十六年十二月卒業式における学生総代答辞（同上より抜粋）

（前略）此の国家興亡に際し吾々青年殊に最高学府を卒へた我等は特に其の責任重大なるを痛感するものであります。我々の大多数は卒業と共に銃を取って一死奉公第一線に立つことでせう。銃後にあっても戦線にあつてもどこまでも諸先生の日頃の御教訓を守り真に最高学府の卒業生として更に栄えある我が東北帝国大学の誇りを持つ者として此の時局を背負って立ち他日の大成をここに誓ふものであります。（後略）

十七年度・十八年度の状況

いわゆる「繰上げ卒業」は、昭和17年度からは短縮期間が六ヶ月とされ、これは最終的には19年9月まで三年間実施された。特に18年秋までの二回の繰上卒業は16年度同様徴集期間の前倒しのため、という意味を濃厚に持つものであった。

特に昭和18年の繰り上げ卒業者に対しては、陸海軍とも予備士官の大量募集を行った。戦局の不利が明白になるに伴い、第一線に立つ下級指揮官の不足を補うべく、志願兵の大量募集を行ったのである。18年5月に海軍予備学生、7月に陸軍特別操縦見習士官の募集がはじめられ、合格者は10月1日付で入隊された。蜷川壽恵氏によれば、「学徒出陣」ということばは、実はこの海軍予備学生の募集に際して海軍側が行ったキャンペーンで使用されたものだという⁽²⁷⁾。

後掲の表2によれば、学生の徴集猶予が停止される18年10月の時点でそれ以前にすでに徴兵検査を受けている学生は全学で500余名、入隊している学生は147名にのぼっていた。入隊者の学部別内訳を示すと、理学部15名（内地出身男子学生の4.8パーセント）、医学部6名（同1.5パーセント）、工学部29名（4.8パーセント）、法文学部97名（8.1パーセント）となる。相対的な比率としては文科系が高いが、理学部・工学部との間に圧倒的な差があるわけではなく⁽²⁸⁾、むしろこの段階では文理を問わず徴集が行われていたということができよう。

二 東北帝国大学の「学徒出陣」**1 徴集猶予停止と東北帝大の状況****昭和十八年十二月の一斉入隊**

昭和18年10月2日、「在学徴集延期臨時特例」により、全国の大学・高等学校及び専門学校の男子学生・生徒に対する在学中の徴集延期措置が停止された。徴集猶予の停止措置はすでに9月23日には新聞紙上等で報道され、25日には文部省から大学に宛てて「二十三日新聞紙を以て公表せられたる情報局発表の件に付いては何れ本省より何分の指示これ有るに付き御了知の上従前通り教授及び修練を継続し学生の指導に万全を期せられたきを以て、本年十月より入学せしむべき学生の入学式、教授及び修練等は予定の通り実施相成たし」という専門教育局長の通達が下されている⁽²⁹⁾。これを受け昭和18年10月1日の入学式において、熊谷岱蔵総長は訓示のなかで法文系学生の今後について次のように加えた。

【資料6】昭和十八年十月入学式における総長告辞（『東北帝国大学学報』286号より抜粋）

（前略）尚コノ機会ニ一言申シテ置タイコトハ、法文系統ノ大学学生ノコトニ就イテデア

リマス。コレニ関シテハ文部省ヨリ何レ何分ノ指示ヲ致スガ教授及修練ハ従来通り継続スルヤウニトノ指令ガ参ッテ居リマス。法文学部ニ入学ノ諸子ハ兎モ角入営スル迄ハ落着イテ学徒ノ本分ニ精進サレタイノデアリマス。今コウシテ諸子ガ入学ノ第一日ノ厳肅ナル宣誓ノウチニ大学入学ノ喜ビニ浸ッテ居リマス。コノ瞬間ニモ諸子ト同年配ノ多数ノ青年諸君ハ、生命ヲ君国ニ捧ゲ、家事ヲ顧ミルコトナク、北ニ南ニ陸ニ空ニ、瞬時モ休ミナキ力戦敢闘ヲ続ケラレテ居ルノデアリマス。(後略)

10月2日に前記の措置が公式に発表されると、大学では10月8日に東北帝国大学学生に対する出陣学徒壮行式を挙行した。片平地区の講堂前広場に全学生約2000名を集めて行われた壮行式では、熊谷総長および高橋法文学部長と学生代表の壮行の辞に続いて出陣学生代表による答辞、決議文の朗読が行われ、万歳三唱ののち青葉山護国神社への参拝が行われたという⁽³⁰⁾。なお「出陣学徒」というが、この段階では学生たちはまだ徴兵検査を受検してはいない。

その後徴兵検査が終わった11月18日には、東北六件と北関東三県および新潟県の大学・高専校37校と宮城県下の中等学校29校から約九千名を集め、文部省主催の「東北・北関東地区学徒野外連合演習並に出陣学徒壮行式」が挙行された。東北帝国大学からはこのとき566名の学生生徒(臨時附属医専および仙台臨時教員養成所含む)が参加した。演習には法文学部284名の他理学部68、工学部等128名と理科系からも学生が参加した⁽³¹⁾。

このほか、徴集猶予停止措置前後の動きを整理すると、以下の通りとなる

10月1日	入学宣誓式
10月3日	軍陣援護に関する勅語奉読式
10月7日	戦没者慰霊祭
10月8日	東北帝国大学出陣学徒壮行式
10月下旬～	臨時徴兵検査(～11月初旬)
11月14日	東北帝国大学音楽部主催「学徒出陣壮行大演奏会」 出陣学徒壮行闘球試合(於東北帝大評定河原運動場)
11月17・18日	東北・北関東地区学徒野外連合演習並出陣学徒壮行式
11月18日	東京音楽学校音楽隊による在仙出陣学徒壮行音楽会

「学徒出陣」に伴う徴兵検査受検者と入隊者

昭和18年12月の入隊者は、昭和18年10月時点で法文学部の一年～三年次に在学している者である。これを入学年次でならば、昭和17年4月、同年10月、そして18年10月入学者が中心ということになる。その前の昭和16年4月入学者は、18年9月の卒業式で繰り上げ卒業したばかり。つまり大学では昭和18年9月に繰り上げ卒業生を送り出したあと、12月には学徒出陣者を一斉に送り出すという状況であった。

12月入隊者のうち、最高学年に在籍し一年後の卒業が見込まれる学生に対しては、法文学部長名による「仮卒業証書」が発行された。これは昭和18年10月19日付の文部次官通牒「昭和十八年臨時徴兵検査ヲ受クベキ学生生徒ノ取扱ニ関スル件」に基づく措置で、東北大学ではこの時226名の学生に「仮卒業証書」が授与され、彼らは一年後の昭和19年9月付で正規の卒業証書が発行された。その主体となったのは昭和17年4月の入学者であり、彼らはわずか一年八ヶ月の在学期間で「卒業」とされ、戦死せずに終戦を迎えた場合にも復学する資格はな

かった。そして一年後の昭和19年9月には、軍隊にありながら卒業生とされたのである。

さて、昭和18年度臨時徴兵検査における東北帝国大学学生の結果や入隊状況については、その全体像を示した当時の統計資料が残されている⁽³²⁾。これは昭和18年10月の徴集猶予停止に伴う臨時徴兵検査受験者の数を照会した文部省専門教育局長の照会に対する回答として提出された調書であり、統計数値は11月末日現在のものを記入する事になっている。この文書は臨時徴兵検査受検者とその判定について照会したものだが、その中に混じって、法文学部における受験者中の入営・応召者（入隊者）数を示す手書きの表が挟まれている。この数値がいつの時点のものか不明であるが、この調査に対する学内での照会に対し法文学部の回答が出されたのが12月22日であること、メモに、卒業見込みのある入営入団者に授与される「仮卒業生」の数が226と記されこの数値が実際の授与数値と一致することから考えて、18年12月上旬に陸海軍に一斉入隊した法文学部生全体をカバーする統計と捉えて良いと思われる。

表2は、この統計資料を基に、この時点による臨時徴兵検査の受検率及び入隊率を示すために作成した表である。

当時東北帝国大学の在学者数は全学で2608名。このうち外国人学生36名⁽³³⁾、朝鮮・台湾の外地出身学生31名⁽³⁴⁾、内地出身女子学生21名は兵役義務の適用対象外になる。これらを除いた2520人の内地出身学生が兵役義務を負うことになるが、さらにのうち509名は年齢制限の超過等ですでに18年11月の一斉検査以前に徴兵検査を受検しており、逆に265名の学生は20歳未満ということで徴兵適齢に達していなかった。これらを除いた1663名が、この臨時徴兵検査受検者数である。これは全学学生数の63.8パーセントにあたる。

さて、検査の結果現役兵として採用された学生は、12月初旬に陸海軍の部隊に入隊することとなった。もっとも理工系・医学系および一部の農学系学生は卒業まで「入営延期」の措置がとられたので、本学では入隊者は法文学部学生に限られた。その数は767名で法文学部の検

表2 昭和十八年臨時徴兵検査時点による東北帝国大学学生の受検・入隊率

学部	学年	在学者				徴兵検査受検者								未適齢者			
		在学者合計(A)	外地学生	外国留学生	日本人学生		18年臨時徴兵検査				18年臨時検査以前				合計入隊率		
					男子(B)	女子	受検者(C)	C/B(%)	入隊者(D)	D/B(%)	受検者(E)	入隊者(F)	E/B(%)		(D+E)/A	(D+E)/B	
理学部	一年生	130	1	2	127	78	61.4			32	5	3.9		3.9	17		
	二年生	89	2	2	84	52	61.9			40	7	8.3		8.3	2		
	三年生	92		1	91	50	54.9			41	3	3.3		3.3	0		
	全学年	321	3	5	312	180	57.7			113	15	4.8	4.7	4.8	19		
医学部	一年生	127	7	1	119	87	73.1			8	1	0.8		0.8	24		
	二年生	104	2		102	70	68.6			29	3	2.9		2.9	3		
	三年生	99			99	65	65.7			22	0	0.0		0.0	2		
	四年生	86			86	36	41.9			23	2	2.3		2.3	4		
	小計	416	9	1	406	258	63.5			82	6	1.5	1.4	1.5	33		
工学部	一年生	238	1		237	143	60.3			4	2	0.8		0.8	83		
	二年生	192	2		190	142	74.7			42	4	2.1		2.1	4		
	三年生	182		2	180	113	62.8			61	23	12.8		12.8	1		
	全学年	612	3	2	607	398	65.6			107	29	4.8	4.7	4.8	88		
法文学部	法科	一年生	242	5	1	236	142	60.2	116	49.2	18	9	3.8		53.0	73	
		二年生	286		1	285	252	88.4	239	83.9	22	14	4.9		88.8	6	
		三年生	274	3	2	269	174	64.7	170	63.2	77	46	17.1		80.3	0	
		全学年	802	8	4	790	568	71.9	525	66.5	117	69	8.7	74.1	75.2	79	
	経済科	一年生	118		4	114	63	55.3	56	49.1	13	9	7.9		57.0	38	
		二年生	113		7	106	91	85.8	87	82.1	15	7	6.6		88.7	0	
		三年生	89	2	7	79	53	67.1	52	65.8	23	8	10.1		75.9	0	
		全学年	320	2	18	299	207	69.2	195	65.2	51	24	8.0	68.4	73.2	38	
		文科	全学年	137	6	6	106	52	49.1	47	44.3	39	4	3.8	37.2	48.1	8
			合計	1259	16	28	1195	827	69.2	767	64.2	207	97	8.1	61.5	72.3	125
全学合計	2608	31	36	2520	21	1663	66.0	767	30.4	509	147	5.8	33.1	34.3	265		

※日本人男子学生には陸海軍省委託学生を含む

査受検者 827 名の 92.7 パーセント。すでに入隊していた学生とあわせると同学部の 18 年 12 月時点での入隊者は 864 名となり、これは 18 年臨徴およびそれ以前の徴兵検査受検者の 83.6 パーセントにあたる。18 年 12 月入隊者の採用率がそれ以前の分を含めた場合より高いのは、この時の徴兵検査で新たに三乙種という判定区分が設けられ現役兵としての採用基準が緩和されたことを反映したものであろう。

法文学部全体の日本人男子学生に対する入隊者の比率は、18 年臨徴による入隊者は 69.2 パーセント。それ以前の入隊者を含めると 72.3 パーセントとなる。女子学生・留学生等を含む法文学部全体に対する比率もこれを大きく変わる物ではない。つまり法文学部では学生のおよそ 7 割強がこの時点で軍隊に「出陣」しており、その殆どはこの臨時徴兵検査による入隊者であったということになる。ちなみに理医工学部を含む全学の日本人男子学生に対する入隊者の比率は 34.3 パーセント。今回の検査による入隊者に限れば 30.4 パーセントということになる。

他大学との比較

ところで、この十八年臨時徴兵検査時点での入隊者数については、他のいくつかの大学でも統計データがまとめられている。このうち蜷川壽恵氏が推算の根拠とした東京商科大学の例と、同じ帝国大学である東京・京都の両帝大の事例を表 3 で比較してみた⁽³⁵⁾。なお他大学のまとめた入隊率は全在学者数に対する比率として出されているものが多いので、この表では比較の都合上東北帝大の数値も全学生数（外地学生・留学生・女子学生含む）に対するものとなっている。これを見ると、基本的には各大学の数値とほぼ同じような傾向が出ていると言えよう。ただ文科はほぼ東大と同程度の比率だが、京大とは、その理由はよく分からないが、大きな開きがある。東北帝大の文科には当時 19 名の女子学生が在籍していたので、全学生数に対する比率で計算するとその分入隊者数の比率が抑えられることになるが、これを除いた日本人男子学生数に対する比率（表 2）でも 48.1 パーセント程度である。法科・経済科は大体 60～70%

表 3 昭和十八年十二月における各大学入隊率の比較

東北大			東大		京大		東京商大	
学部	入隊率(%)		学部	入隊率(%)	学部	入隊率(%)	学部	入隊率(%)
	18年臨徴者	臨徴以前含む						
理		4.7	理	2.85	理	1.4		
医		1.4	医	1.07	医	0.2		
工		4.7	第一工学	2.48	工	0.1		
			第二工学	1.02				
			農	21.06	農(徴集)	55.3		
					農(猶予)	0.5		
法科	65.5	74.1	法	63.95	法	63.4		
経済科	60.9	68.4	経済	63.78	経済	73.7	商	78.5
文科	34.3	37.2	文	32.47	文	63.4		
合計	29.4	35.0	合計	30.86	合計	37.7	合計	78.5

※比率は、全在学者数中における入隊者（18年臨時徴兵検査以前の入隊者含む）

程度の入隊率で、法は東大・京大より高く、経済は両者の中間程度となっている。また、臨時徴兵検査以前に入隊していた理科系学生の入隊率は、いずれも東大・京大より若干高めとなっている。その理由もよく分からないが、あるいは東北帝大特有の「門戸開放」によって高等学校よりも修業年限が長い専門学校や高等師範学校の卒業者が入学していることにより、年齢を超過した学生の比率が高くなったのかもしれない。

入学直後入隊者

昭和18年12月の入隊者767人の中には、実はこの年の10月に入学したばかりの学生もかなりの数含まれている。表2によれば法科116名、経済科56名の「一年生」が入隊しており、その多くは18年10月入学者であろう。

昭和18年10月法科入学者の入隊者である中村金兵衛氏は、第二高等学校を卒業し東北帝大に入学したあと12月に入隊するまでの状況を記した日記を戦後公表している⁽³⁶⁾。その一部を抜粋引用する。

【資料7】中村金兵衛氏の日記（『青春の賦—学徒出陣前後』）より

昭和十八年九月二十一日（火）

（前略）「法学の蘊奥」を究めることが自分にとっての大学生活である。「法学の蘊奥」が自分の求むべき真理であり、「法学の蘊奥」への学究的精進が真理の探究であり、それへの態度が真理探究の生活である。即ち法学の蘊奥を探求すべく精進することが自分の大学生活である。然し時局は我々学生に銃をとれ、飛行機にのれ、理工学科へ転向せよと叫ぶ。この事実に対しどう対処すべきか。大学生活で得るものを戦争完遂と建設に役立てることは我々の負荷の大任である。我々の使命はそこにある。然し時局が我々に呼びかける所以は、我々の本来の使命とするものを役立てる時は未だ遠し、ここ十年位は現在の人間がやってゆける。而してこの十年位が戦の山であり、この戦に負ける時は君等の任務も使命も役立ち得ない。君等が大学生活で得る知識を活用させることは後輩に譲り先ず戦に勝つことの為に身を捧げよと呼びかけてゐるのだと思ふ。…「学業半ばにして銃をとる」か「学業を終へて銃をとるか」二つに一つだ。短時間にがりがりもりもり勉強し、かかる緊張した時間から解放された休息と適度の運動、これが我々のなすべき日常の態度である。

同九月二十八日（火）

国家の命あるまで学徒の本分を尽くせ。但し「国家の御役にたつ、大君のために尽くす」といふ日本人の根本観念を忘れるな。（中略）即ちかかる国家的意義の大なる大学において真理の探究に精進するは学徒として正に国家に尽くす所以であり、又国家の命によって銃をとる、これ国家に尽くす所以なり。

かかる言い分は成り立つか。

現在、国家に尽くす道は、遠く百年の大計を慮りて法学の道を極むるも大事なれど、現在の時局を直視する時、先づ第一に戦に勝つことが必要であることを痛感する。戦に勝つためには兵力、生産力、建設面の懸命な催促が必要である。我々文科生はこれに対して如何に処すべきや。兵隊になるか、生産陣に入るか（これは自分の能力上不適）。建設面に挺身するか（知識不足）。結局兵隊になるための準備を怠らず、而して国家の命あるまで法学の蘊奥を極むべく精進するにしかず。

同十月一日（金）

いざ、たたん。いざ、征かん。いざ励まん。死するまで。

午前九時入学宣誓式。午後一時入学式。

同十月二日（土）

学徒出陣の命下る。

臨時徴兵検査は十月中。十一月或いは十二月入営。醜の御楯として愈々立つ秋ぞ来たる。

吾が考への実現の日は近し。（中略）

学徒出陣

出陣悲報伝巷間 寂乎無声於学園 然胸中熱火之華 是日本男子之心

悲報とは自己を悲しむにあらず、国が学徒として真理の探究をせしむばからざりしに至りしを悲しむのみ。

涙ながる数行、非憂、非悲、然即感激の涙なるか。書籍多く積み残し机上、ただ悲しむ、法学の道に勤しまれざるを。然れども何処をゆくも同じ。これ皆真理の道。これ皆苦行の道。この道程を進む。これ忠。

この日記には、大学に入学し学徒としての本分を尽くすべしという学徒としての自意識の一方で、この時局下にそれが本当に自分のとるべき道なのかを自問自答するくだりが随所に見られる。法学の道を極めることも、兵隊として銃をとることも、いずれも「国家に尽くす」ためのものであった。しかしもちろん、中村自身は法学を極めることを自身の道を捉えていた。中村は、「学徒出陣」を逼迫した時局下において避けがたいことと認めこれを受容する一方で、そのような事態を招くに至った状況を悲嘆している。

2 遅れてきた「学徒出陣」

昭和十九年一月以降の状況

在学徴集猶予停止による入隊者は、狭義の「学徒出陣者」である昭和18年12月の一斉入隊者に限らない。19年1月以降も、学籍を残したまま入隊する学生は多数存在した。東北大学史料館には、前述した18年12月入隊者の状況とあわせて、19年4月および8月現在の学生の入隊状況を知る統計が残されている⁽³⁷⁾。これによって、18年12月から19年8月までの一学年の間の学生入隊状況の推移を知ることが出来る（表4-1、4-2）。

まず4月現在の入隊状況を前年12月の状況と比較すると、入隊者数は理学部で3名増加、医学部で増減なし、工学部で13名減、法文学部法科で20名増、同経済科で7名増、文科で9名増という状況になっている。次に8月現在の統計では、理学部で更に4名増（12月以降7名増）、工学部で8名増（同5名減）、法文法科で2名減（同18名増）、経済科で2名増（9名増）、文科で2名増（11名増）、となっている。全体では12名増。18年12月段階と比較すると、28名増となっている⁽³⁸⁾。

十九年秋入隊者の手記

19年1月から8月までの入隊者は、基本的には18年度以前に徴兵検査を受け、召集を待つ身分にあった学生たちと考えられる。一方表4-2で「19年度受検者」とある学生は、19年

表 4-1 昭和一九年四月現在の入隊者

学部	学年	在学者				入隊者				
		在学者合計 (A)	外地学生	外国留学生	日本人学生		入隊者 (E)	E/A (%)	E/B (%)	
					男子 (B)	女子				
理学部	一年生	127		2	125		8		6.4	
	二年生	103		4	98	1	10		10.2	
	三年生	89			89					
	全学年	319		6	312	1	18	5.6	5.8	
医学部	一年生	127		1	126		1		0.8	
	二年生	104			104		2		1.9	
	三年生	98			98		1		1.0	
	四年生	84			84		2		2.4	
	小計	413		1	412		6	1.5	1.5	
工学部	一年生	235	2		233		1		0.4	
	二年生	192	1		191		4		2.1	
	三年生	180		1	179		11		6.1	
	全学年	607	3	1	603		16	2.6	2.7	
法文学部	法科	一年生	238	1		237		137		54.9
		二年生	286		1	285		252		88.4
		三年生	271	1		270		225		83.3
		全学年	795	2	1	792		614	77.2	77.5
	経済科	一年生	114		1	113		67		59.3
		二年生	106			106		96		90.6
		三年生	83		2	80	1	63		78.8
		全学年	303		3	299	1	226	74.6	75.6
	文科	全学年	129	1	1	108	19	60	46.5	55.5
	合計	全学年	1227	3	5	1199	20	900	73.3	75.1
全学合計	全学年	2566	6	14	2526	21	942	36.7	37.3	

表 4-2 昭和一九年八月現在の入隊者数

学部	学年	在学者				入隊者			19年度受検者	
		在学者合計 (A)	外国留学生	日本人学生		入隊者 (E)	E/A (%)	E/B (%)		
				男子 (B)	女子					
理学部	全学年	335	5	329	1	22	6.6	6.7	17	
医学部	全学年	535	1	534		6	1.1	1.1	22	
工学部	全学年	597	1	596		24	4	4	65	
法文学部	法科	全学年	787	1	786		612	77.9	77.9	70
	経済科	全学年	303	3	299	1	228	75.2	76.5	33
	文科	全学年	128	2	107	19	62	48.4	57.9	6
	合計	全学年	1218	6	1192	20	902	74.1	75.7	109
全学合計	全学年	2651	13	2617	21	954	36	36.5	213	

※日本人男子学生には陸海軍省依託学生を含む

度に適齢に達し検査を受け、合格すれば秋以降入隊する立場にあった。この状況にある学生たちが入隊を控えて記した文章が、東北大学史料館所蔵の「中村吉治文書」の中に残されている(資料は本稿末尾に別掲)。

文章の内容は実に多様であり、簡単な総括を許すものではない。安易に総括的なことを述べるのは避けたいが、ただ大事なのは、彼等の多くが、大学入学直後に、徴集猶予停止措置によって多くの同級生たちを見送った存在であることである。前述した中村金兵衛のような大学入学から時を経ず入隊した学生の場合と異なり、彼等の場合は、一年後に自分たちも入隊することを知るなかで、一年間の学生生活を送ることを許されるという状況にあった。しかもこの時期は、まだ一年生である彼等は、勤労働員で工場等に動員されることもなく、実際にも一応の学生生活を送ることが出来た。

レポートのひとつ、池田重隆「感想」は、東大入試に破れ仙台に来た当初は、仙台で猛勉強

して東大の連中を負かしてやろうと思っていたが、学生の徴集延期停止の発表以来その気持ちも怪しげなモノになってしまった、と述べている。一方鮎澤進「思ふままに」は、周囲の学生に対する観察として「周囲の多くは力の出し場を失った様にやるせなさにはかない日々を送っているのです」と述べている。別の学生が記した「感想」では、「此の半年、色々な意味で考へさせられる事が多かった。ごっそり友達の去った中で、あれこれと思ひやった六ヶ月間と、一日々々を過して来て見て、今振返る六ヶ月間とは、よくも斯う違ったものだと驚く程違ふ。」と述べている。こうした一種の閉塞感は、一年後の入隊を前にした戸惑いとともに、同級生の多くが「出陣」する中で学生生活を享受することへの戸惑いも伴ったのではないか。一年間の過ごし方そのものは、個々の学生によって様々であったろう。またそこで考えたことも多様であったろう。しかし一年後の入隊を予期しながら送る学生生活にどのような意味を見いだすかが、大学入学以後の一年間、彼等に共通の課題だったと思われる。

3 学徒動員と入隊学生

昭和19年2月25日の「決戦非常措置要綱」により、中等学校以上の学生生徒は、従来の期間や日数を限定したかたちではない、通年勤労働員の体制下に置かれることになった。東北帝国大学ではこれに基づき昭和19年6月からまず上級生を中心に本格的な動員態勢に入り、理・工学部の学生は各々の専門に応じた工場事業等に分散配置され、法文学部は一般工員と同様の労働力として集団的に工場等に配置された。一方下級生は当初はこの動員の対象から外されていたが、戦局の悪化はやがてそうした状況をも許さなくなる。昭和18年10月に法文学部に入学した学生（のうち入隊しなかった残留学生）は、上級生のあとをうけて19年秋から仙台市苦竹の陸軍造兵廠へと動員され、また昭和19年10月に入学した新一年生たちは三ヶ月間の短縮授業を経て翌20年1月から群馬・伊勢崎の中島飛行機伊勢崎製作所に集団動員された。昭和20年3月18日の「決戦教育措置要綱」公布により同年4月1日からは国民学校初等科をのぞく一切の学校が停止され、同年4月入学者は入学するとすぐに動員、という状況であった。こうした状況下、学生たちの入隊も、大学教育の現場から、というよりはむしろ動員先の工場から、という形をとるようになってくる。

勤労働員先からの学生の入隊状況を伺い知ることができる資料として、ここでは先に述べた群馬・中島飛行機伊勢崎工場に動員された学生たち（以下「伊勢崎隊」という）の状況について触れておこう。なお法文学部伊勢崎隊の詳細については本号の徳竹剛論文に詳述されているのでそちらを参照されたい（徳竹「通年動員態勢下における学徒勤労働員—東北帝国大学法文学部伊勢崎隊」）。

伊勢崎隊には昭和20年1月から8月に至るまで、合計72名の学生が動員されている。ただしこの72名のなかには女子学生15名が含まれており、これを除く男子学生は57名となる。一方、動員中に召集され入隊した学生は、合計37名確認された。その応召月を表にまとめると表5のとおりとなる。このなかには即日帰郷や除隊によって動員先に戻った者もいるが、数字の上では、動員男子学生のほぼ六～七割が動員中に入隊している。

彼等の入営は、動員先に電報が入り、その後慌ただしく各種書類を整えて配属部隊に向かう、というものであった。入隊学生が出るたびに、様々な形で壮行会が開かれた。伊勢崎隊の場合、

壮行会には会社側と交渉して差し入れを提供させるようなこともあった。当時の動員学生の一人は当時を回顧して「ここでも（伊勢崎でも一筆者注）しばしば友を送らねばならなかった。しまいには送る側では激励する声も出ないようになり、逆に送られる者が残る者を力づけてゆく有様であった。月がたつにつれて学生の数は減っていった。最後には三十人もいなかったのではなからうか。」と述べている⁽³⁹⁾。

彼等にとっての「入隊」の持つ意味は、先に述べた18年12月入隊者や19年秋入隊者のそれとはまた微妙に違っていたことが予想される。

表5 伊勢崎隊からの入隊者

昭和20年2月	2
昭和20年3月	8
昭和20年4月	4
昭和20年5月	3
昭和20年6月	3
昭和20年7月	9
昭和20年8月	5
不明	3

※石崎政一文書I「伊勢崎隊隊員名簿」（東北大学史料館蔵）より

三 東北帝国大学の戦没学生

以上、時間軸を追う形で東北帝国大学における「出陣」学生の状況を追いかけてきた。ではいったい、戦時下に於いて東北大学の学生のうちどのくらいの数の学生が入隊経験を持ち、そのうちどのくらいの数の戦没者が出たのだろう。このデータを得るには、当時在学したすべての学生について入隊歴を調査する必要があるが、残念ながらそうした調査を行い得ていないのが現状である。今回の調査において、東北大学史料館では実は『学生原簿』すなわち学籍簿の悉皆調査によって統計を作成することを試みたが、残念ながら『原簿』に記載された情報には様々な制約があり⁽⁴⁰⁾、ここから入隊状況の全体像を導き出すことは最終的に断念せざるを得なかった。但し戦没学生数については、『学生原簿』をもとに一応の数値を出すことができたので、これを表6-1として提示する。なおここでいう学生とは、各学部の本科生と聴講生を対象としている。

戦没学生は、昭和12年以降の入学者で80名を確認している。実質的にはそのほとんどは、17年以降の入学者である。特に17年10月入学者は27人とそのかなりの割合を占めるが、彼等こそ、その一学年上の17年4月入学者とともに、18年12月入隊者の中心を占める学年であった。17年4月入学者の戦没者数が少ないのは、彼等の多くが「学徒出陣」に際して「仮卒業」の扱いを受け、ほぼ一年の入隊後の基礎訓練を経て実戦配備される段階で在隊中でありながら卒業扱いとされたことによる。彼等が前線に配備され活躍する段階ではすでに彼等は身分上学生ではなくなっているのであり、戦死しても学籍簿に記されることはない。逆に言えば17年4月入学者のなかにも、同年10月年入学者に匹敵するような数の戦没者が出ていると考えるべきであろう。

80名という数字をどう見るかは微妙なところであるが、もちろんこれはあくまで在学中の志望者として大学が把握できた数字である。死亡を確認できないまま戦後除籍処分となった学生もいると思われるから、実際の在学中戦死者はもう少し多くなるであろう。ただ、京都大学での調査では、昭和14年以降の入学者中の戦没者は264名とある。18年12月徴集者の比率

表6-1

『学生原簿』に記録された戦没者数

入学年	学部	在学中戦没者数
昭和14年	法文	3
	理	1
昭和15年	医	
	工	
昭和16年	法文	2
	理	
	医	
昭和17年	工	4
	法文	
	理	
昭和17年10月	医	1
	工	1
	法文	25
昭和18年10月	理	1
	医	
	工	
昭和19年10月	法文	20
	理	
	医	
昭和20年	工	7
	法文	
	理	
昭和20年	医	
	工	
昭和20年	法文	8
	理	
合計		80

表6-2 東北帝国大学戦没学生の戦没年月

死亡年月	総計		理		医		工		法文	
	戦死	戦病死等	戦死	戦病死等	戦死	戦病死等	戦死	戦病死等	戦死	戦病死等
1943年3月		1								1
1944年3月	1								1	
1944年5月	1								1	
1944年7月	2								2	
1944年8月	1	1	1							1
1944年10月	4						1		3	
1944年11月	3								3	
1944年12月	1								1	
1945年1月	2								2	
1945年2月	3								3	
1945年3月	6	1	1						5	1
1945年4月	13					1			12	
1945年5月	4	1							4	1
1945年6月	6								6	
1945年7月	6								6	
1945年8月	3	1							3	1
1945年9月	5	1							5	1
1945年10月	1	3							1	3
1945年11月		1								1
1946年2月		1								1
1946年3月		1								1
1946年6月		1								1
不明	3	2							3	2
合計	65	15	2	0	1	0	1	0	60	15

から言うと東北帝大は京都帝大の四割程度であるから、80名というのは、若干少な目ではあるもののそれほどかけ離れた数字というわけではない。

表6-2は、学生の戦没状況を、戦没年ごとに整理し直したものである。そのほとんどは昭和19年春以降の戦死だが、そのピークは昭和20年に入ってからである。これは「学徒出陣」組が基礎訓練を経て実戦に配備され、多くの学徒兵が前線に繰り出されていく時期と重なるものである。

おわりに

本稿では、東北帝国大学における「学徒出陣」に関する基礎的な資料やデータの紹介に重点を置いてきた。東北大学史料館その他に所蔵されている大学公文書や個人文書に記された基本的なデータについては一応網羅したつもりであるが、一方で多くの課題が残されていることも露呈した結果となった。例えば入隊者の全体的な数やその推移など、さらなる検討課題を列挙することとなってしまったことは否めない。

何よりも全く触れることができなかつたのが、学生たちの入隊後の状況である。本稿で触れ得たのは、学生たちが大学という場を離れる時点での状況や対応であって、実際の軍隊生活の中での彼等の経験や状況については、全くといって良いほど触れていない。もっともこの問題は、大学史の課題というよりも、むしろこの世代の青年層の思想・信仰に関わる課題としてより広い視点から取り組むべきものであろう。

大学史という観点からも、また別に数多の課題が残されている。例えば、本稿では断片的にしか触れ得なかつたが、戦時下における理工系・医学系学生の状況については、学徒動員、科学動員との関わりという観点からより深める必要があるし、大学全体の動向についても、戦時動員体制全体の状況の中に位置づけて考察する必要がある。本稿で示したものは基本的には「実

態」の紹介であって、大学としての戦時対応のありかたを考える上では、さらに多角的な視点から検討を積み上げる必要がある。

むろんこれらの課題を解決していく上では、さらなる多様な資料の集積が欠かせない。関係者への聞きとり調査なども、現在ではまだほとんど実施できていない状況にある。今後の早急な調査の必要性を指摘しつつ、報告の区切りとする。

- (1) 中野実「戦時下の東京帝国大学」(東京大学史史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』1997年東京大学)
- (2) 蛭川寿恵氏によれば、「学徒出陣」の語には狭義・広義があり、一般には徴集猶予停止による昭和18年12月の一斉入隊を指すことが多いが、学徒の身分のまま兵役に服する入隊は昭和19年以降終戦まで続くので、この場合も含めて学徒出陣を広く考えることもできるという。また、18年12月入隊者とほぼ同じ時期に入隊した18年9月の繰上卒業者に関しても、厳密な意味での学徒出陣ではないとしつつこれに重ねて考えることが出来るとし、同時にそもそも「学徒出陣」という言葉自体が、この18年9月卒業者を主対象とした海軍予備学生への応募を呼びかける刊行物のタイトルとして登場したことを指摘している(蛭川寿恵『学徒出陣—戦争と青春』歴史文化ライブラリー43 1998年吉川弘文館)。なお「学徒出陣」の語はこのように学生に対し軍隊に入ることを動機づけるための言葉として使われたものであるが、すでに定着した歴史用語でもあるので、本稿ではカッコ付きの「学徒出陣」の語を使用することとする。
- (3) 『きけわだつみのこえ 日本戦歿学生の手記』(1949年東大協同組合出版部／1995年岩波書店より新版刊行)。
- (4) 森岡清美『決死の世代と遺書』(1991年新地書房／1993年吉川弘文館)、大貫恵美子『学徒兵の精神誌「与えられた死」と「生」の探求』(2006年岩波書店)ほか
- (5) 蛭川前掲書ほか
- (6) 川口浩「早稲田大学戦争犠牲者調査について」『早稲田大学史記要』18(1986年)
- (7) 『明治大学史紀要』13号 1995年
- (8) 『立命館百年史紀要』第二号(1994年)
- (9) 『東京大学の学徒動員・学徒出陣』(前掲)
- (10) 『国際環境の中のミッションスクールと戦争：立教大学を事例として』(2005年立教大学立教学院史資料センター)
- (11) 京都大学大学文書館編『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』(2006年)
- (12) 『東北大学五十年史』上(1960年東北大学)第一部第五編第三章「学徒出陣と勤労働員」
- (13) 『東北大学百年史』八 資料一(2004年東北大学)
- (14) 展示記録「「学徒」たちの「戦争」—東北帝国大学の学徒出陣・学徒動員」(本号所収)参照
- (15) 昭和十四年七月十八日、十一月二十一日評議会議事録(『評議会議事録』東北大学史料館蔵。以下同じ。)、附属図書館移管文書『国民精神総動員関係』東北大学史料館蔵
- (16) 昭和十五年三月四日評議会議事録 所収「東北帝国大学統後会会則」
- (17) 『東北大学五十年史』上 第一部第五編第五節「報国会・防護団・報国隊」
- (18) 昭和十五年九月十四日評議会議事録
- (19) 昭和十六年三月四日評議会議事録
- (20) 昭和十六年八月十五日評議会議事録
- (21) 昭和十二年十二月十四日、同十三年二月八日評議会議事録(『評議会議事録』)
- (22) 『東北帝国大学学報』第226号 1938年10月
- (23) 『東北帝国大学学報』第262号 1941年10月
- (24) 『東京大学の学動員・学徒出陣』(前掲)
- (25) 昭和十六年十月七日評議会議事録
- (26) 昭和十六年十一月十五日評議会議事録

- (27) 蛭川前掲書
- (28) 医学部学生の場合は、軍医養成という必要上在学中の現役兵としての徴集は押さえられたのかもしれない。
- (29) 入試課移管文書『教育ニ関スル戦時非常措置関係』（東北大学史料館蔵）
- (30) 『東北帝国大学学報』286号、『河北新報』昭和十八年十月九日
- (31) 『昭和十八年度学徒野外連合演習実施要綱』（東北大学史料館所蔵）
- (32) 「大学、高等学校臨時徴兵検査受験者数等調ニ関スル件」所載表（旧学生部移管文書『統計資料』収載東北大学史料館所蔵）
- (33) 戦時下の東北帝国大学の留学生の状況については拙稿「戦前期東北大学における留学生受入の展開－中国人学生を中心に－」（『東北大学史料館紀要』創刊号 2006年）参照
- (34) 朝鮮・台湾出身学生は十八年十二月当時兵役義務はなかったが、「特別志願兵」の制度が存在し、事実上は志願を「強制」されたという（姜徳相『朝鮮人学徒出陣－もう一つのわだつみのこえ』1997年岩波書店）。東北帝国大学の場合、昭和18年12月の時点で12名の学生について特別志願兵としての入隊が確認されている。
- (35) 東京帝国大学の数値は東京大学史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』（前掲）80頁収載の図より、京都大学の数値は京都大学大学文書館編『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』第一巻19頁掲載表より。東京商科大学の数値は蛭川前掲論文63頁掲載表より。
- (36) 中村金兵衛『青春の賦－学徒出陣前後』1991年私家版 東北大学史料館蔵
- (37) 「学部学生数調ニ関スル件」、「大学高等学校学生生徒数調ニ関スル件」（ともに旧学生部移管文書『統計資料』収載）
- (38) 無論これは数字上の差額であり、実際には18年12月入隊者がその後除隊することもあるから、19年1月以降新たに入隊した学生数はもう少し多くなるであろう。
- (39) 山島正男「終戦のあと・さき」（『東北大学法文学部略史』1953年東北大学法文略史編纂委員会）
- (40) 『学生原簿』による調査には、具体的には以下のような限界があった。第一に、昭和19年10月および20年4月入学者に関しては、現在残されている『原簿』には個々の学生の入隊に関する記録が殆ど記載されていない。在学中の入隊は休学として扱われるので基本的には学籍簿に記録が残る筈であり実際18年10月以前の入学者にはそうした記述がなされているが、19年以降の入学者の場合は入隊歴が原則として記されていない。第二に、入隊歴について記録が見える18年10月以前の入隊者についても、その多くは入隊歴が抹消されており確認できない状況にある。抹消の痕跡を入隊の事実を示すものとみなして数値を導き出すことも不可能ではないが、他の関連資料との照合などもう少し慎重な手続きが必要なものと思う。他の関連資料の発掘とあわせ、これは今後の課題として残すこととしたい。

補注 法令・通牒等のうち、特にことわらないものは、福岡敏矩『学徒動員・学徒出陣』（1980年第一法規）、同『集成 学徒勤労働員』（2002年ジャパン総研）を参照した。

【参考資料】

入隊を控えた法文学部経済科学生の提出レポート

ここに紹介する資料は、昭和19年7月に法文学部経済科の授業「経済史」の提出レポートとして提出された小論文のなかから、入隊を控えた心境を綴ったものを選び、筆者本人の了承を得て紹介するものである。

この資料は、当時法文学部経済科の教授であった中村吉治（1905～1986）の手許に残されていた資料であり、中村の担当する「経済史」の期末試験小論文として学生たちが提出したものである。執筆した学生はいずれも昭和18年10月入学の経済科学生で、入学直後にいわゆる狭義の「学徒出陣」を見送ったあと、一年間の学生生活を送ってきた。経済史の試験ではあるが、内容的には、戦時下における学生のあり方や入隊を控えての心境などを記したものも多く、おそらく論題は設定されず、現在の心境などを含めて自由に論述するよう中村が指示したものである。一括して封筒に入れ戦後も保管されてきたものであり、中村の没後、文書群の一環として当館に寄贈されたものである。

これらの資料の掲載にあたっては、答案という資料の性格もあり、執筆者および遺族に公開の了承を得たものに限り掲載するとしたところ、四名の方から掲載についてご快諾をいただくことができた。なおこのうち一点については、筆記者の希望により、筆者名を紹介せずに掲載している。

なお翻刻にあたっては、原文縦書きのものも含め横書きとし、旧漢字は常用漢字に変換した。

「感想」 池田重隆

大学生になってからもう漸ては一年が過ぎようとしてみるのだと思ふと、言ひ古された事乍ら月日の歩の早さにしみへと驚きを感じる。この一年を僕ほどの様に過ごしただらうか？

昨年の夏、東大の入試に見事一敗地にまみれて、第二次試験を受けるために初めて仙台の土を踏んだのは八月の三十一日だった。小さな古ぼけたごみへした、余り綺麗ではない町、耳慣れぬ人々の言葉。ここで三年を過すのかと思ふといささか淋しくもあり、心細くもあった。だが、その頃は、“何、勉強は何所だって出来る、猛勉して東大の連中を抜いてやる”等といふ殊勝とも、不純とも言へる気持が勝って勉強しようといふ意気込だけはもってゐた。

それがあの文科系学徒の入営延期の停止の発表以来至極怪し気なものになってしまった。残り少ない娑婆の生活を存分に楽しもうとする先輩同輩との付合ひ、壮行会と落付かぬ日々が続き十二月に行くべき人が行ってしまったらと思つて居る中に、生れて初めての寒さに慄へ上つて、その中にその年も暮れてしまった。年が更ると、習ひ覚えたスキーの楽しさと、冬のこたつを囲む馬鹿話と、室内遊戯が多くの時間を占める様になった。講義と教練は先づへ勤勉に出て居たとはいへ、唯ノートを取る許りで、経済の書籍も並べはしたが、本当に読んだのはほんの一部。それも暗闇の中を手探りで歩む様なものだった。一寸した言葉にも引掛つて一寸も先

に進まなくなるかと思ふと、解っても解らなくてもどん／＼頁をめくってその中には解るだろうよ、読書百遍自ら通ずるだろうと、百遍等はとても読みはしない僻に嘯く。それが僕の所謂勉強だった。去年の決心は何所へ行ったものやら。それでも何所かに心の片隅に残ってゐると見えて、友人達と呑気な遊びに夜を更すその最中に何とはなしに落付かぬ、何といふか——後めたい様な気持になることもあった。お前は自分の為すべきことをしてゐない、酔生夢死の中にこの貴重な一年を送るのか？かうした心の声は何もかも忘れて遊ぶことを許さなかった。

漸て北国にも遅い春が来て、花の蕾もほころびる様になり、新緑の大地と桃色の枝垂桜に心も身ものび／＼としやうといふ丁度その頃、突然として学年試験が発表になった。羽の延せる限り延して来た極楽蜻蛉も、必要の前に止むなく羽を畳んで机に向かひ、ノートを読み、参考書を引繰り返して、大学初の試験に恐る々々出陣したのだった。中学一年以来七年間続けて来た相も変らぬ泥縄乍ら無理矢理に理解しようとしてみると、今までは何のことやらさっぱり解らなかつた学科も少しづつ解り初めた。少くとも解り出した様な気になった。下衆の智慧は後からといふ。試験も終る頃になって漸く勉強が面白くなり初めて、ぼつ／＼とカツセルの“原書”を辞書を引き引き読出したのは5月の半ばだったらうか。進むにつれて日数が迫って来るのが感ぜられ、遅かつた、余りにも遅かつたと後悔の念が起こって来た。もう入営まで百日余りしかない今になって漸く勉強が面白くなり、疑問を持つ様になるとは。並べた本を眺め乍ら毎日焦燥を感ずることが多くなつた。だが同時に一方では除々に違つたもっと気楽な考へも起つて来た。優秀な人々が一生考へ抜いて猶解決のつかないのが学問ではないか。どうして青二才の僕が三年やそこら勉強したところでどれだけのことが出来るといふのか。学者の厳しい思考の産物がさう易々と理解出来るわけがない。本当に勉強するつもりなら、ゆっくり根気よく、木が延びて行く様に自分が育って行くのを待たねばならない。勉強する気持さへ失はなければ途中で軍隊に行つても、帰つて来てからやれば十分だ。入隊までの日の少いことも嘆くには足りない当たらない。三年といふ日も恐らく一生の中のごく短い日数でしかない。それに執着を残すのは愚であらう。三年の中の一年を済ませて軍務につくのも、帰つて来れば亦学問に専念出来る年が確実に二年はあるといふことも楽しからう。帰らずに戦死するとしても戦場で鍛えられて、多くの人々に接触することによって眼が開ければ、人生に対してももっと違つた考へを持つ様になり、学問の仕方も又変つて来るだらう。そしてそれは決して意義のないことではないだらう。又帰ることも出来ず戦死しようと、それは又それでこの難局に生きる日本臣民としての一生を終へたのであつて決して悔ゆることはない。

結局、入隊も間近い今になって、却つて僕は落付いて勉強が出来る。だが過去十ヶ月の間は決して勉強して来たとはいへない。寧ろ僕は一切がこれから初まるのだといふ様な気持がする。学問にしても、人生にしても。今までは他愛のない夢の様なものだった。その証拠に、今もかうして経済史が綴方になつたのにホツとして、こんなつまらない感想を長々と書いてゐるのだから。経済史に関する論文を書くこと等は思ひも寄らぬといふ調子で。だが一年かゝつてやつと学問は一生のものと思つただけでもつまらないことはないだらう。

下らぬ感想を汚い字で長々と書いて先生をお悩ませしたことにお詫びしつつ、これで筆を擱きます。

「感想」

此の半年、色々な意味で考へさせられる事が多かった。ごっそり友達の去った中で、あれこれと思ひやった六ヶ月間と、一日々々を過して来て見て、今振返る六ヶ月間とは、よくも斯う違ったものだと驚く程違ふ。良い意味でも悪い意味でもさうだ。そして今又此から入隊までの日々をいとほしんで大切に暮して行き度いと思つてゐる。それも亦入隊の日に振返つて見るならば、日数の単なる積重ねにしか見えないのであろうか。情ない事だと思ふ。たった一つでも、毎日の生活を貫いて脈膊つものをはっきりと創つて行きたいものだ。

○

経済の勉強をほんの僅かでもやって来て判つたことはたった一つだった。

経済学とは何と尨大な学問であらう！

之は感覚的に知つた丈である。どの位大きいか判るのには更に数倍の日子を要するであらう。その尨大な全体系を究明するには又多くの日子と、絶大な努力を要するであらう。そして全経済学大系を実際の国民生活に運営し得るのは、その上に卓越した才能がなければなるまい。我々の経済学は何処を目標として進むべきか。次から次へ連なる山路を前にした旅人のやうに、一寸とまどふ感じである。

○

入学して撮つた写真は皆学校に出してしまつたので、又焼増して父の整理筆筒に入れてある。自分が戦死してその写真が大きな額椽に入れられてゐるのを、ふつと思ひ浮べることがある。

○

子供の時、人殺しの疑で死刑場に出された囚人が、側に飛んで来た蚊とんぼをそつと手で遂つたのを見て殿様がその囚人を赦してやる、と云ふ話を読んだことがある。それ以来自分は蚊とんぼを殺したことがない。妙なことでよく覚えてゐるものだと思ふ。近頃、子供の読み物の詮議が喧しいが大切なことだと思ふ。

○

近頃の小説はつまらないと皆が言ふ。前の様なのを面白いと言ひ、さうでないのをつまらないと言ふなら成る程つまらないであらう。だが、之丈の戦争をしてゐて文学に何等かの変化がなければ嘘である。作家は作家たる前に日本人であるとは常に言はれる所である。戦争によって文学は変貌する。小説の面白さの基準も当然変化すべきである。

文学の発表機関が前の様に盛になることは雑誌にせよ単行本にせよ望ましいことだ。併しその内容迄昔のまゝに戻ることを望むのは非常な間違ひである。戦争が終つて盛に文学作品が発表される様になつた場合、作品の内容が旧のまゝであつたとしたら、日本文学のために洵に憂ふべきことだ。

○

それにしても作品の肌目が粗くなつたのは事実である。文学が戦争になつて変化したとて、飽く迄も芸術であることに変りは無い。時局便乗と一人が言へば、国破れて何の文学、何の芸術ぞと一人が言ふ。戦争の真義の判らぬ作家は宜しく筆を折るべきだ。戦時下にあつて芸術性のない作品を書く作家は本当に戦争が判つて居ないのである。

文学が戦争遂行上殊にその思想戦に於ける役割は事新しく説く迄もない。その為には、時局色を盛るのも、宣伝的色彩を帯びるのも良い。只それをふっくらと(如何に内容は厳しくとも)包む、芸術としての潤ひを忘れてはならぬ。

○

徒らに声を大にして主義主張を振廻すのは内容の空しさに追ひかけられるからである。嘗ての無産文学が文学的価値を有しないのはその為と言っていいであらう。本当に信念を有するならば、その主張には、屹度滲み出る落着きがあるわけである。何気ない内にぐっと人を衝くものがある。

いつか“国体の本義”とか“臣民の道”とか、領布されるのは心して見なければならぬ、と説いた人があった。極端ではあるが、自分達は反省を促される気持でそれを聞いた。

○

一年前の今頃は友達と杳掛に行つて大学の試験準備に熱中して居た。浅間山が見え、時鳥や郭公や山鳩が鳴いて居た。仙台で聞くのとは又別の趣きがあった。その時の友達も今は総て軍隊に在る。二年前の今頃は、丁度インター・ハイの頃で、日の暮れる迄球を打ち球を追つた練習の成果を試すべく懸命の時である。結局準決勝で広島に敗れた。今年の今はかうして忙しい様な、退屈な様な日を過ごしつゝ、入隊の日を待つてゐる。そして来年の今頃は与えられた位置で第一線に立つてゐることであらう。

毎年日記をつけておけばよかつた、今更乍ら思つてゐる。

—了—

「思ふまゝに」 鮎澤 進

戦のはげしさが厳しく私の胸をかき立てじつとしては居られない気がして居ます。そして間もなく征で立つ身を思ふ時に、純粹に祖国の生命につながつて心から難におもむく勇気が養はれてゆくのを嬉しく思ふのです。唯「学問をする」、といふ一点に私はとても集中出来ません。学生の本分といふ前に先づ国を負ふ若者にふさはしくありたいのです。こう思ふ時に私は勇気とよろこびと共に、それだけ亦寂しくあり悲願があり永遠を思ふのです。

一度現実の動きに心をやる時、そこには余りにも醜い心が多い事でせう。動揺の中に不正と不人情が横行し、物の不足はすさんだ低い精神生活を招いて居るのを悲しまざるを得ません。そして多くの学生はその学生の身分と学徒出陣の言葉に甘えて、脚下をみつめた、その名に価する努力とまじめさに足りないのです。世評に眩惑されて一人よがりになってはならないのです。あくまで人生に対する真面目さから出発して、私等は永遠の問題を考へて居なければならぬと思ふのです。この点に今のものは現実のはげしさに目を奪はれては居ないでせうか。だから周囲の多くは力の出し場を失つた様に、やるせなさにはかない日を送つてゐるのです。或る友人は「やる事がなく困つてゐる」と言ふのですが、私に言はせれば「やりたい事が一杯あつて困つてゐる」といふ^(法文)気持です。今大学生の多くは自己の精神生活に於て人生の永遠の問題を見つめるまじめさと努力に欠けてゐるのを顧みてよいと思ふのです。

私は「ドイツ戦歿学生の手紙」と「大化の改新」(倉田百三)を読み、最近の中で感激したものです。美しさと雄々しい心情がこみあがるのを覚えます。

こんな事を書きながら日記をふりかへると様様な感慨に打たれます。「十一月九日として」

『兎に角人間が孤独を感じずる事は対人関係の生む感情の世界だ。此頃は二つの孤独感がある様に思ふ。一つは本来的に弱小性格がもたらす自劣的な絶望感が世を冷却そのものと決めてかゝる愛なき無関心主義者である。彼は全く自分から働きかけるといふ事をしない。狭い殻に閉じこもる人間である。孤独の感は無関心にともなふ淋酷な姿である。他の一つは人生の深みに達した時、個人の存在の余りにも偉大なる姿に打たれて何人もおかす事の出来ない一生命を感得する時である。そこには人間の存在の個人性を強調する強よい人間感がある。彼は無関心主義者ではない。ひとりなる故に世を愛し以て純化せんことをはかる。真の寂しさを知る者のみ真の愛を知り、人間本来の存在を個人と知るのである。創造の世界に参与するものは個人をおきてない。つまらぬ全体主義をとこなへる者は砂上の楼閣を築くにすぎぬ。しっかり脚下を見下して一步々々大地をふみしめる真摯な人間は終局の勝者ではないか。寂しさをなげく勿れ。さびしさは人間の深所にとどめおくものなり。雄々しく立て。愛もて船路に乗出せ。然らば光明の彼方は汝に一步々々近づくであらう。』

ある時はこんな気持の中に今の自分は生長して来たのを思ふと拙い文だが言はんとする所を思ひ出して深い感慨が湧くのです。何にせよ昔を思ふ事は楽しいものです。しみ[〜]とした感が湧きます。夏休みも近く仙台と別れる日も次第にせまり一層郷愁がせまります。征で立ち帰るを期し得ぬ身を思ふと幼き頃の生活と、育みそだててくれた美しい郷里の山々こそ永遠の友であります。

十九・七・十五

「世事雑感」 竹中幸郎

私は或る映画館でこんなことを感じた。何といふつまらない映画だ。芸術性は勿論無い。といって大衆的な興味も全然持てぬ。日本的といふにはあまりに馬鹿げて、悲しくなる。人間が戦争といふ圧倒的な重量にけおされて馬鹿になるのか。近頃の映画は皆こんな調子だ。何も映画に限らぬ。私の言ひたいのは現代の日本の文化についてだ。私の知る範囲では、和歌については最近の和歌は低調にすぎるのであるまいか。文学については言ふべきすべがない。勿論私が出たこのような感想は未熟な一学生が皮相な世相から得た感想にすぎぬが、あらゆる点に於て現代の文化が偉大なりと言へやうか。

私は常に思ふのだが、戦争と文化とは両立し得ない本質的な相違を持つものなのだらうか。文化破砕者が戦争で、文化的意識は戦意を退化させるものなのだらうか。私はこれに答える知識も勇気も持って居ない。唯現代日本の文化はあまりにも戦争といふものに圧せられて、封鎖的偏狭的な立場を取りすぎる、といふことは常々感じて居る。文化に対してはもう少し文化的な意図を加へても非戦時的とは言へまい。ロシヤではゲーテ・シラーの劇を演じ、ドイツでは

シェークスピアを論ずるといふではないか。私はベートーヴェンが我が国にとって盟邦ドイツに出でたといふことを心から有難く思った

× × ×

街を歩いて居るとラヂオが耳のそばで「戦争だ〱」と俄鳴りたてる。折りしも今日はサイパン島の将兵が玉砕したと報じた。大変だ。時には大戦果が挙がる。有難い。併し私が常々の生活に於て友達との紛争に負けたといふ憤怒乃至は勝ったといふ優越感はこういふ報道を聞いても些程起らない。では私は非愛国者なのか。むしろこういはれたなら憤然とするだらう。

およそ人間といふものには進攻的^{バトス}激情といふものがあってそれが戦への衝動を惹起するのであるまいか。私はこうも思ふ。“男の進攻的^{バトス}激情は瞬時にして暴発する。そしてそれは最大限に強い。が、男のそれは常に蓄へ得るものではない。それにしてはあまりに重荷すぎる。つまり男の進攻的^{バトス}激情は内に臆し得るものでなく、ある衝撃により瞬時にして迸り出る。闘争心はこゝが極点でこゝに戦は生ずる。平和論者が常に戦い得るのはこれ故である”と、私は日記に女の進攻的^{バトス}激情（割愛する）と並べてこんなことを今日書いたが、学生のクセで観念的な文に失し苦笑してる次第だが、本当にこう考へてる。故に常々平和論を以て持論として居る私も同じ日本人が殺されてる様相を目撃したなら猛然たる憤怒と闘争心が湧き得るものと信じて居り、近く戦線に行く学生の一人としても安心して居る次第である。